

八幡西区の成り立ち

YAHATA-NISHIKU

昭和49年4月1日、それまでの八幡区は行政区再編成によって東西に分区されることになりました。

そのとき、区名について審議されましたが、すでに市民に親しまれ愛称されている八幡をなくすことは、かえって市民に混乱を起こさせるのではないかとの配慮もあって、八幡の名称をそのまま残し「八幡西区」にしました。

「八幡西区」誕生までの変遷

明治22	4. 1	町村制施行により尾倉村・大蔵村・枝光村を合併、八幡村となる
明治33	2.15	町制施行、八幡町となる
大正 6	3. 1	市制施行、八幡市となる
大正14	4.28	企救郡板櫃町の一部(槻田及び板櫃の一部)を編入
大正15	11. 2	遠賀郡黒崎町を編入
昭和12	5. 5	遠賀郡上津役村を編入
昭和19	12. 8	遠賀郡折尾町を編入
昭和30	4. 1	遠賀郡香月町・鞍手郡木屋瀬町を編入
昭和38	2.10	北九州五市合併、同年4月1日、政令指定により区制施行で八幡区となる
昭和49	4. 1	行政区再編成により七区制施行、埋立地を市域へ編入 八幡区を廃止し、東西に分割し、八幡西区、八幡東区を新設 若松区大字浅川及び大字小敷の一部を八幡西区へ編入
平成25	5. 7	リニューアルオープンしたコムシティへ移転、5月25日に移転を祝うまつりを開催

市域の拡大



八幡西区役所の歴史



現在の藤田にあった黒崎町役場。明治26年、村から昇格して大正13年3月9日に新築された



昭和38年2月10日、戸畑文化ホールで行われた北九州市の開庁式



北九州市長発足により八幡市役所の看板も「区役所」に



昭和49年4月1日、七区制施行。八幡西区誕生を祝うパレード



旧八幡西区役所庁舎



八幡西区役所移転を祝うまつり

平成25年5月7日、リニューアルオープンしたコムシティへ移転



折尾出張所



上津役出張所



八幡南出張所